

3.1 概要

町田市は、東京都多摩地域の南部に位置し、東西22.3km、南北13.2kmで、面積は71.65km²の都市です。市域の北側は、八王子市と多摩市に隣接し、南側は、神奈川県の川崎市、横浜市、大和市、相模原市に隣接しています。



町田市の位置

市域には古くから人々が暮らしてきた歴史と文化が残されています。

中世から近世までは、鎌倉街道や神奈川道（現町田街道）に沿って集落が形成され、宿場町として栄えた歴史があり、江戸時代には、養蚕や炭焼などが盛んに行われ、繭、生糸、炭づくりなど、自然の恵みを利用した様々な活動が営まれていました。

明治期以降には、八王子から原町田を經由して横浜に向かう街道（絹の道）が重要な物流ルートとなり、町田（原町田）もその中継地の商都として発展し、昭和期の大規模団地の建設や土地区画整理事業をはじめとする宅地開発を経て、現在も首都圏の中核都市として発展を続けています。

また、町田市は、商業都市、住宅都市としての一面を持つ一方で、都心から30～40kmの位置にありながら、豊かな緑が残されていることや、市内に鶴見川、恩田川、境川等の源流があることが大きな特徴です。これらの緑地や河川では、市民団体等による自然環境の保全活動が活発に行われているほか、大学等の研究活動や事業者の社会貢献の場としての利用も行われています。

町田市の特徴

●緑豊かな丘陵地

町田市北部の丘陵地域は、里山や田園風景が残り、鶴見川・恩田川・境川の源流があり、緑豊かな自然が息づく首都圏の貴重な資産となっています。

●商業都市

町田駅を核とする中心市街地は、百貨店やファッションビルが軒を連ねる商業集積地であり、年間商品販売額は東京都の商業集積地区の中で、第7位となっています（平成19年商業統計調査）。

また、中心市街地を訪れる方のおよそ6割は市外から訪れており（町田市商業集積地来街者意向調査）、周辺地域からも多くの人が集まる商業都市として発展しています。

●交通の結節点

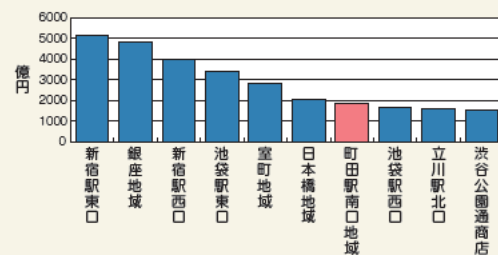
東名高速道路の横浜町田IC、国道16号線などがあり、物流、交通の要衝を担っています。また市内には、小田急線、JR横浜線、東急田園都市線、京王相模原線が通り、それぞれ東京都心や横浜市の中心部と30～40分につながっており、交通利便性に優れています。

●住宅都市

町田市では、大規模団地の建設や土地区画整理事業などが行われた結果、1960年代後半から1970年代前半にかけて急激に人口が増加しました。その後は、ゆるやかで良好な開発の誘導や緑地の保全にまちづくりの方針を転換し、住み良い環境を備えた住宅都市として発展してきました。現在も人口は増加傾向を示し、平成22年国勢調査でも、5年前と比較した人口増加数は東京都の市部において第1位となっています。



首都圏における緑の分布



※町田駅南口地域は、原町田一丁目～六丁目（一部を除く）の商業集積地区
資料：東京都「商業統計調査報告」

東京都の商業集積地区小売業の年間商品販売額比較

●活発な市民活動

町田市では、町内会・自治会などが中心となって数多くの市民活動が行われ、地域特性を活かしたまちづくりや文化を担ってきました。また、多くのNPO法人が設立され、地域の課題の解決に向けて活発に活動しています。

●大学・学園都市

市内や隣接地域に多くの大学、短期大学、専門学校などがあることから、町田市には、18歳から20歳の転入者が多いという特性があります。

参考：町田市基本計画 まちだ未来づくりプラン◇ 概要版(町田市.2011)

3.2 町田市の生物多様性の特徴と現状及び課題

3.2.1 人と自然とのかかわりにより育まれた生物多様性

特徴

町田市は、ほぼ全域が多摩丘陵上に立地しており、北部から南部へと丘陵地、台地、低地と段階的に変化しています。町田市の主に北部に分布する丘陵地には、コナラ、クヌギを中心とした樹林地が広がり、かつては薪炭林*として人の暮らしの一部・身近な存在として持続的に利用されてきました。

このような丘陵地には、「谷戸」と呼ばれる浅い谷状の地形があります。そこには、樹林地と一体となった耕作地や湿地等が存在し、現在においても、清冽な沢や水路が流れ、多くの生きものの重要な生育・生息環境となっています。

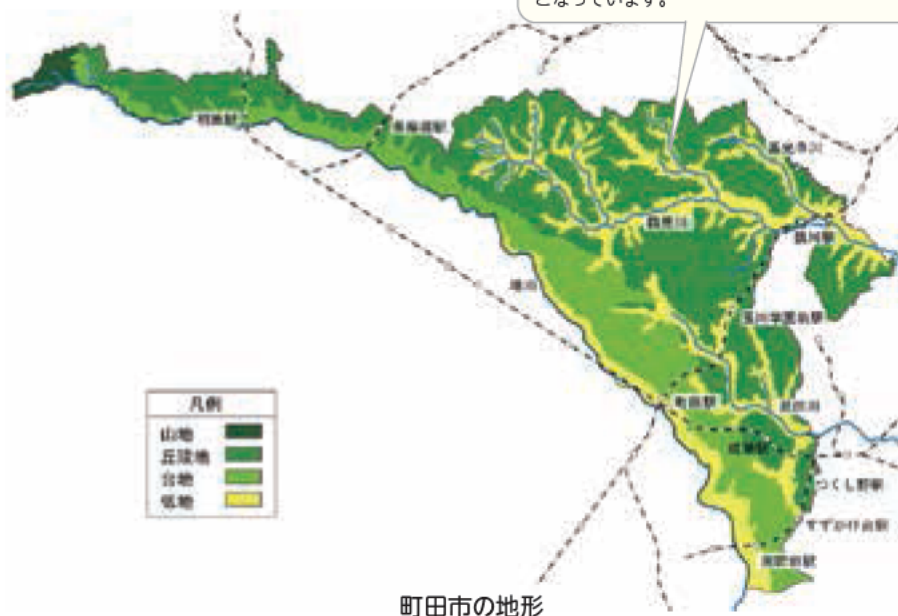
このように、町田市の北部には、都心近郊にありながら、人の営みとともに成立している二次的自然を中心とした地域が残されていますが、住宅地の開発による谷戸や緑地の消失も数多くみられます。

一方、町田市の南部は市街化が進んでおり、北部のような樹林地はほとんどありませんが、公園や緑地にまとまった緑が存在しています。



谷戸の一例

この谷戸は、畑や水田として利用されています。手入れされた雑木林や池と一体となった自然環境の良好な地域となっています。



出典：町田市景観計画

* 薪炭林：薪や木炭の原料の生産を行うための森林のこと。

現状及び課題

●人の利用の減少や開発等に伴う生物多様性の低下

《現状》

- かつては、地形に合わせた土地利用と管理により、里山には二次林、農地、ため池などがモザイク状に広がっていました。しかし、生活の質の変化などにより、現在では、里山の多くが利用・管理されなくなっています。水田が放棄されて乾燥化したり、管理されなくなった竹林が拡大して植生が単調になるなど環境が変化し、その結果、人による利用や管理に適応して生活してきた生きものの生育・生息環境の質が低下しています。また、保水力の低下にもつながり、近年多発している集中豪雨の状況によっては、山崩れが起こりやすくなることも懸念されます。
- 住宅地等に改変される里山が増えており、生きものの生育・生息環境が失われています。特に、生息に複数の環境を必要とする生きものにとっては、里山の改変が一部であったとしても影響を強く受ける場合があります。例えば、水田やため池で産卵して成長すると雑木林で生活するカエル類やトンボ類などは、雑木林が残されたとしても、水田やため池が失われると、生きていけません。
- 市街地の公園や緑地などは、市民が身近に緑を感じられる憩いの場となっています。また、小規模な草地、樹林、池などにすむ生きものの生育・生息環境にもなっています。
- 年々、市内の緑が減少しており、特に樹林地と農耕地の減少が顕著となっています。樹林地については、近年、この傾向は収まりを見せていますが、農耕地は、減少し続けています。

町田市の里山

町田市は、環境省の里地里山の定義を参考に、農林業などに伴う様々な人間の働きかけを通じて、形成・維持されている二次林と、それに混在する農地、ため池、草地などで構成される地域のことを里山と考えています。

町田市にはこのような地域が残されている一方で、一部には管理が行き届かなくなった樹林地や耕作放棄地が見られます。本計画では、管理が行き届かなくなった地域についても、手を加えることにより“本来の里山”に蘇る可能性を秘めた地域と考え、里山を構成する要素として「里山」の中に入れてとらえています。

《課題》

- 管理が行き届かなくなった里山などでは、地域の現状に応じて、間伐*や皆伐*、草刈、落ち葉かき、水路管理等の措置や、耕作放棄地の対策等を検討、実施することが必要です。また、市民と協働で継続的に取り組むことができる管理の仕組みづくりを進めることも必要です。
- 市域全体の多様な環境を維持するために、市街地においても、生きものの生育・生息環境として重要な場所を保全していくことが必要です。また、市民の理解を深めながら生きものの生育・生息の場としての機能を高めていく必要があります。



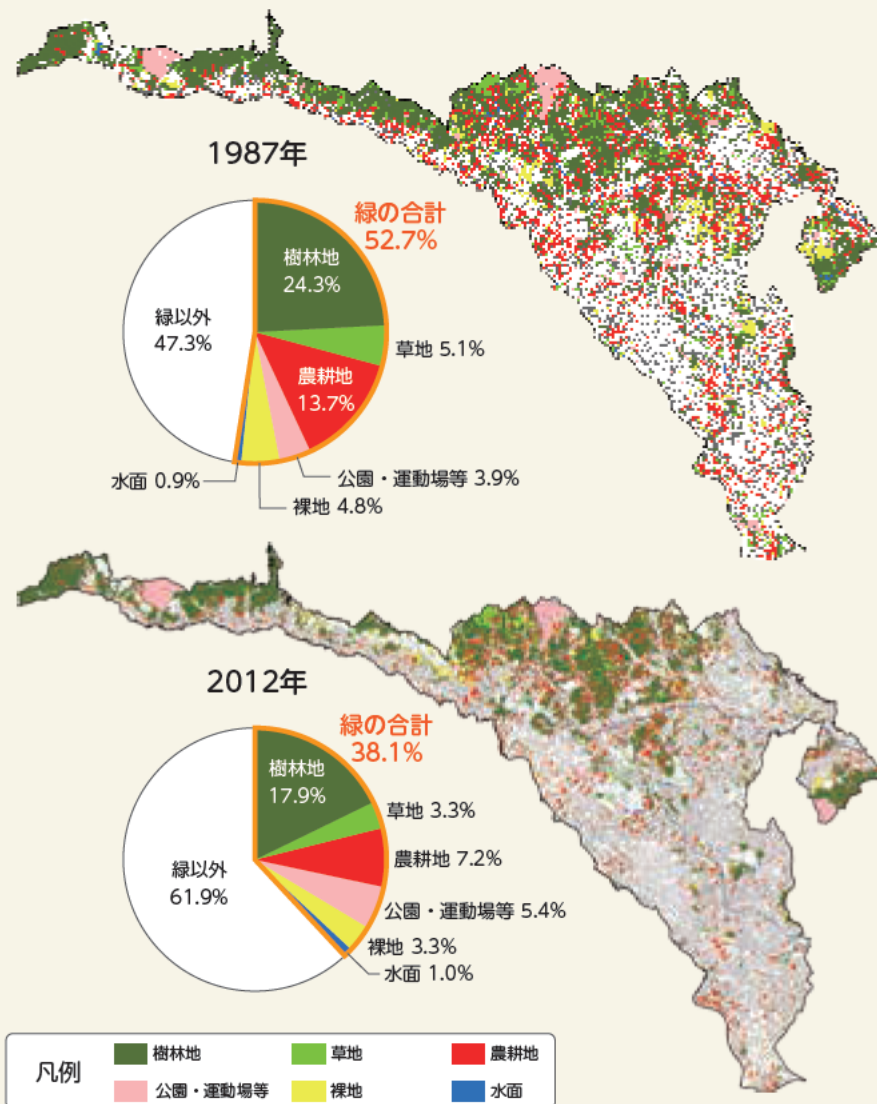
* 間伐：森林の木材の伐採方法の一つ。樹木の生育を促すために、過密になっている木々の一部を間引く伐採方法。間伐材の利用の有無により、間引くだけの「切り捨て間伐」と製材用に利用する「利用間伐」に区分される。その他の伐採方法の一つに皆伐がある。

* 皆伐：森林の木材の伐採方法の一つであり、対象となる区画の木材をすべて伐採する方法。その他の伐採方法の一つに間伐がある。

町田市における緑の変化

町田市内の緑は、どの程度減少したのでしょうか。

東京都の調査結果によると、1987年度から2012年度までの25年間で樹林地の面積は24.3%から17.9%に、草地が5.1%から3.3%に、農耕地が13.7%から7.2%に減少しています。「町田市緑の基本計画2020」での緑の区分にあわせて、公園・運動場等や裸地、水面も含めた緑の合計で見ると、市内の緑の面積は、25年間で52.7%から38.1%と約15%減少しています。この減少の程度は面積で約10km²であり、東京ドーム敷地面積の200倍を超える広さの緑が25年間で減少したことになります。



※「町田市緑の基本計画2020」では、土地利用現況調査の土地利用区分を基本として、樹林地や草地等の緑の区分を分類しています。上図の緑は、この分類で区分しています。

緑の区分	土地利用現況調査での土地利用区分
樹林地	森林
草地	採草放牧地
農耕地	田、畑、樹園地
公園・運動場等	公園、運動場等
裸地	未利用地等
水面	水面・河川・水路

出典：土地利用現況調査、東京都

●陸域における外来種の存在

《現状》

- ・外来生物法[◇]で指定されている特定外来生物*（アレチウリ、オオキンケイギク、アライグマ、ガビチョウ等）や要注意外来生物*（オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、アカボシゴマダラ等）が確認されています。

生物相調査で確認された外来種は、巻末の資料編に掲載しています。

《課題》

- ・市民に対して、外来種を野外に放たないような呼びかけを行うとともに、在来種への影響等についての意識啓発を行うことが必要です。
- ・外来生物法に基づき、外来種対策を進める必要があります。



* 特定外来生物：人為的に海外から持ち込まれた生きものうち、生物多様性を脅かすおそれがあるとして、外来生物法により指定されている生きもの。飼育や野外へ放つことなどが禁止されている。

* 要注意外来生物：人為的に海外から持ち込まれた生きものうち、外来生物法により指定されていないが、生物多様性を脅かすおそれがあるとして環境省が選定している生きもの。

* 健全な水循環系：流域などで水の流れとその果たす役割が、人の営みに対しても、また、環境に対しても、バランスよく良好に保たれている状態をいう。

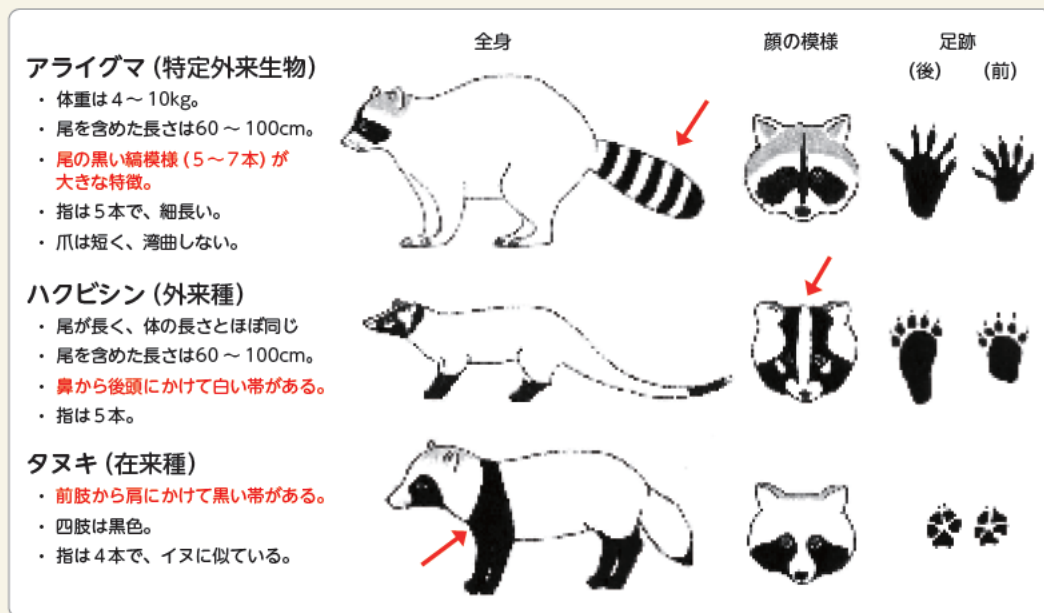
町田市における生物多様性の低下

町田市には、人と自然とのかかわりにより生物多様性が育まれてきた歴史がありますが、かつては薪炭林として人々の暮らしの一部・身近な存在として利用されてきた北部丘陵などの樹林地の維持・管理が行き届かなくなり、植生が単調になってきているなど、生物多様性は低下してきています。また、もともとは町田市に生育・生息していなかった外来種も増えてきています。里山などの手入れ不足による自然の質の低下や、外来種については、それぞれ生物多様性の4つの危機の1つにも掲げられており、町田市としても課題としてとらえています。

■ 外来種とは ■

外来種とは、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生きもののことを指します。町田市で見られるようになったアライグマは、外来生物法で特定外来生物に指定されている生きもので、もともとは北アメリカに生息しているものです。現在は、市内各所で確認されてきており、もともと町田市に生息している生きものの捕食や人に感染する病原体の媒介、農作物の食害などが懸念されています。

このような外来種による被害を予防するためには、「入れない」、「捨てない」、「拡げない」ことを心がけることが大切です。



形態的に類似した種との識別点
引用：特定外来生物同定マニュアル(環境省)

■ ハクビシンによる被害 ■

外来種のハクビシンが市内で見かけられるようになり、農作物の被害が問題となっています。ハクビシンは、見た目がタヌキやアライグマに似ているため、間違えられることもあります。ハクビシンによる被害には、農作物の食害の他、家屋侵入(糞尿の排泄)などがあります。

被害を防止する方法として、えさを与えない、家屋への侵入口をふさぐ、強い臭いのするものを散布するなどを、市のホームページで情報発信をしています。このほか、生ごみは外に出さない、ペットの食べ残しを放置しない、屋根に登れるような庭木の枝を剪定する、などがあげられます。

参考：町田市ホームページ(野生鳥獣について)

3.2.2 源流部から市街地までの河川環境における生きもの

特徴

町田市は、鶴見川水系と境川水系の流域で、ほぼ全域が占められており、その代表的な河川である鶴見川や恩田川（鶴見川水系）、境川の源流が市内にあります。

源流に近い丘陵部の沢や水路は、流れが清冽であり、良好な水質環境を必要とするヒガシマドジョウやスナヤツメ等の貴重な生きものが生息する水辺となっています。

一方、市街地を流れる河川でも、オイカワやコイ、アブラハヤのほかに、良好な水質環境を必要とするホトケドジョウが確認されています。

また、ゲンジボタルやヘイケボタルなどのホタル類、ハグロトンボやアサヒナカワトンボなどのトンボ類などが確認されています。市内には、これらの生きものをはじめとして、水辺のエコトーン*と呼ばれる水際域を必要とする生きものが生育・生息しています。



* 水辺のエコトーン：エコトーンは移行帯とも呼ばれ、水辺では水域と陸域の境界になる水際のことであり、様々な生物が生育・生息している。

現状及び課題

●水域における貴重な生きものの確認

《現状》

- ・湧水起源の流れのゆるやかな砂泥底の細流を好む生きものが確認されています。また、この環境を好むホトケドジョウについては、境川や鶴見川上流部での繁殖が確認されています。
- ・鶴見川では、アユやウナギ、モクズガニなど海から遡上してくる生きものが確認されています。

《課題》

- ・良好な水質や水際植生、砂泥の河床環境を好む生きものを確認している場所については、特にその環境に配慮することが必要です。例えば、ホトケドジョウの当歳魚*が確認されている上流域は、水質悪化や地下水や湧水の分断等の回避、水際の植生の保全等が必要です。
- ・町田市が河川上流部に位置する点を踏まえ、下流部への影響を低減する取り組みを進める必要があります。
- ・海と河川との連続性を保つために、生きものの生息域の分断を避けるための配慮が必要です。また、この連続性を保つために、将来的には流域の他自治体と連携した取り組みを進める必要があります。
- ・エコトーンを必要とするホタル類やトンボ類などの生息環境を保全するために、水路改修時等に、水際の植生などの水辺環境への配慮が必要です。
- ・河川環境を豊かにしている河床材料等の環境要素を保全する必要があります。
- ・町田市の河川は、源流から市街地まで、多様な沿川環境の中を流れています。そのため、「生きものの生育・生息の場」の他、「人が自然とふれあうことができる場」としての役割も担っていることから、水辺と親しめる機会を増やしていく必要があります。

●水域における外来種の存在

《現状》

- ・特定外来生物（オオクチバス）や要注意外来生物（アカミミガメ、アメリカザリガニ）が確認されています。

《課題》

- ・市民に対して、外来種を野外に放たないような呼びかけを行うとともに、在来種への影響等についての意識啓発を行う必要があります。
- ・外来生物法に基づき、外来種対策を進める必要があります。

* 当歳魚：ふ化してから一年未満の魚のことであり、確認された場合は産卵場所が周辺に存在することがわかる。

3.2.3 広域的な緑のつながりを必要とする生きもの

特徴

丘陵部を中心とするまとまりのある樹林地は、関東山地から南東に向かって三浦丘陵へと続く広大な緑のネットワーク*の一部となっています。猛禽類*等が生息していくには、まとまりのある樹林地が必要であるため、緑が連続していることが重要です。

緑のネットワークとは

まとまった緑は、生きものが餌を採る場所、繁殖する場所、また、隠れる場所や移動する場所として、重要な役割を担っています。また、生きものが生息域を拡大するために移動したり、その地域の生物多様性を保全するためには、まとまった緑の連続性を維持することが大切と考えられています。

このような緑のつながりが、緑のネットワークと呼ばれるものです。

町田市には多くの種類の生きものが生息しており、樹林地を必要とする猛禽類や樹林間を移動するムササビなど、行動範囲の広い生きものも生息していますので、これらの生きものを守っていくためには、まとまった緑を残し、それぞれの緑に連続性を持たせる必要があります。

また、緑のネットワークは生物多様性の確保だけではなく、都市化が進む首都圏にあっては防災や治水、温室効果ガスの吸収など、住みやすい都市づくりに必要な様々な役割を担っています。

「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」では、多摩・三浦丘陵を抱える町田市を含む13自治体が連携し、市民・企業・行政の協働によって重要な緑と水景の保全・再生・創出・活用していくことを目的とした取り組みが進められています。



多摩丘陵の広域的な緑のつながり

出典：町田市緑の基本計画2020

* 緑のネットワーク：まとまった緑が存在し、かつ、それぞれの緑が連続して、つながりをもっていること。生物多様性の保全において重要であるとされている。

* 猛禽類：狩りをするために、よく見える目と、鋭い爪とくちばし、そして強くて丈夫な脚を持った鳥の仲間をいう。猛禽類はタカ、フクロウ、ハヤブサの仲間に分けられ、タカやハヤブサの仲間は主に昼に行動し、フクロウの仲間は主に夜に行動する。いずれも、生態系の頂点に位置する。町田市には、オオタカやサシバ、フクロウ等の猛禽類が生息している。

現状及び課題

●緑の連続性の分断化

《現状》

- ・まとまった樹林地を必要とするキツネやニホンアナグマ、ムササビ、猛禽類等が生息しており、特に丘陵部は、広域的な視点で見た場合、関東山地から三浦丘陵にいたる大きな緑の連続性を形成する上で重要な位置づけにあります。しかし、その一部では、土地利用の変化により、周辺樹林地との緑の連続性が途切れている地域が存在しています。
- ・この大きな緑の連続性を維持する上で、市街地における公園や斜面等の比較的まとまった緑のある環境が重要となっています。

《課題》

- ・緑の連続性を維持・担保するために、良好な自然環境が残されているにも関わらず、現時点で保全の担保がない地域については、市内の緑の核となる地域として保全するための方策を検討することが必要です。
- ・市街地の緑は、保全するとともに、その機能や存在意義が後世に引き継がれるよう、自然体験の場としての活用を検討することが必要です。

●広域的な視点でみた町田市の生物多様性の重要性の発信

《現状》

- ・東京都保全地域*や都立公園等が複数存在しており、広域的な視点で見た場合に町田市は、生きものの生育・生息環境として重要な拠点の1つであると考えられます。
- ・東京都グリーンシップアクション*の活動場所が市内にあります。2013年度は、「図師小野路歴史環境保全地域」と「七国山緑地保全地域」で事業者が環境保全型農業（稲作）体験や下草刈り、間伐等を行っています。

《課題》

- ・広域的な位置づけから、生きものの生育・生息環境として、町田市が重要であることを踏まえて、将来的には東京都や周辺自治体と連携した取り組みを進めることが必要です。
- ・広域的な視点での町田市の生物多様性の重要性を市内外にアピールし、市内外の住民や事業者による町田市の自然環境の保全、持続可能な利用を進めることが必要です。

* 東京都保全地域：「東京における自然の保護と回復に関する条例」により、良好な自然や歴史的遺産と一体になった樹林などを保全するために指定されている地域。町田市では緑地保全地域と歴史環境保全地域が指定されている。

・ 緑地保全地域：樹林地、水辺地等が単独で、又は一体となって自然を形成している市街地近郊の地域で、その良好な自然を保護することが必要な土地の区域。

・ 歴史環境保全地域：歴史的遺産と一体となった自然の存する地域で、その歴史的遺産と併せてその良好な自然を保護することが必要な土地の区域。

* 東京都グリーンシップアクション：東京都が、2003年度から都内にある49地域の「保全地域」のうち、いくつかの地域で企業・NPO等と連携した自然環境保全活動を実施し、これらの地域を企業の社会貢献活動の場として活用している。

3.2.4 歴史・文化を支えてきた生物多様性の恵み

特徴

町田市の長い歴史を見てみると、約23,000年前の旧石器時代から縄文・弥生時代にかけて遺跡が約1,000ヶ所確認されており、特に縄文時代の遺跡が多く、貴重な遺物なども数多く出土しています。このことから、町田市は、大昔から豊かな自然の恵みを受け、住みやすい地域であったことがうかがえます。

中世に入ると、武蔵の国の政治の中心地（国府）であった府中と鎌倉幕府のおかれた鎌倉を結ぶ道がつくられました。鎌倉と諸国を結ぶ道が数多くある中で、府中と鎌倉を結ぶかまくら道は、「上道」といい最も重要な道であり、小野路、野津田、本町田、原町田、金森、鶴間を通るルートと本町田、南大谷、成瀬、小川、鶴間を通るルートがありました。かまくら道は丘陵の尾根をぬけているため、市内には、その面影をとどめている場所が何ヶ所か残されています。また、宿場であった小野路町には、甲州街道の宿場である布田宿に通じる布田道が幕末当時に近い形態で残されています。

幕末以降、多摩丘陵の村々では、雑木林での炭焼きが盛んに行われました。小野路近辺の炭は、「黒川炭」のブランド名で出荷され、布田道を通して布田宿まで運ばれ、多摩川を小舟で羽田まで下り、大きな舟に積み替えられて江戸に運ばれました。江戸の町では一年中愛用されていたといわれています。また、現在も名産品に利用されている柿の「禅寺丸」も、江戸に運ばれていました。

さらに、幕末から明治時代にかけて、絹糸・絹製品が集まる八王子と横浜港を結ぶ「絹の道」（浜街道）が整備されると、市域の畑に桑が多く植えられ、養蚕を現金収入とする産業が生まれ、戦前まで盛んに行われました。

このように、町田市の歴史・文化は、生物多様性から得られる恵みに支えられ育まれてきました。現在、これらの産業を支えてきた絹の道や布田道等の街道は、多摩丘陵を歩きながら遺跡や石碑などを見ることができる「フットパス*」のコースとしても活用されています。

原町田の「絹の道」碑



幕末に横浜港が開港すると、原町田は「絹の道」の宿場として栄え、生糸や繭を売買する商人が多くいましたが、1908年に横浜線（八王子～東神奈川）が開通し、これにより、「絹の道」の使命は終わりました。

この頃の原町田周辺は一面に桑畑が広がり、養蚕業と農業を兼業している農家が多かったといわれています。

* フットパス：イギリスを発祥とする「森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からある風景を楽しみながら歩くこと（Foot）ができる小径（Path）」のこと。

現状及び課題

●生活形態の変化による生物多様性との関係性の希薄化

《現状》

- ・養蚕や薪炭づくりを行う農家は、ごくわずかとなっています。
- ・絹の道や布田道等の街道や神社・仏閣、歴史的遺産は、周辺の豊かな自然環境と一体となって残されており、函師町から小野路町にまたがる区域は、東京都の歴史環境保全地域に指定されています。
- ・街道の拡幅工事等により沿道の樹林等が失われています。

《課題》

- ・町田市の生物多様性の大切さを共有していくためには、生物多様性が歴史・文化と深い関係にあることや、現在の暮らしにおいても生物多様性の恵みに支えられていることを市民に普及啓発することが必要です。
- ・歴史的文化的環境とともに生物多様性を保全し、それを身近に感じられる環境づくりを進めることが必要です。

人々の暮らしを支えてきた生物多様性の恵み

私たちの身近な暮らしも、生物多様性の恵みによって支えられてきました。

日本の家屋で見ると、土台には腐りにくいクリ、柱は加工のしやすいスギ・ヒノキ、床板は広葉樹、梁にケヤキ、土壁にタケや稲わら、屋根はタケやカヤ（ススキ等）、下駄や箆笥はキリ、農具の柄にはカシ、表面のコーティングはウルシなど、様々な材料が目的に応じて使われてきました。

一方、食生活の中では、田畑で栽培する作物の他、副菜としての山野草や薬草、イナゴ、タニシ、カエル、魚、鳥獣なども、食材として利用され人々の生活を支えてきました。

3.2.5 生物多様性の保全に関する活動や取り組み

特徴

市内の各地において、生物多様性の保全に関する活動が進められています。

丘陵部では市民や市民団体による植樹会や里山の管理が行われ、その普及啓発活動も実施されています。また、子どもたちを対象にした取り組みとして、生物多様性に育まれた歴史・文化を継承するための活動も進められています。専門家の指導のもとで継続的に実施されている市民等の調査活動などでは、生きものに関する貴重なデータも蓄積されています。

鶴見川 源流保水の森 保全活動

鶴見川の源流域には、水源の豊かな緑と水辺のもとに多様な生きものが生育・生息する里山が広がっています。この地域を「源流保水の森」と名づけ、2005年度よりNPOと町田市が自然資源を保全する活動を進めています。整備作業、自然環境学習会、ボランティア活動体験セミナー、「森をつくろう」植樹会など様々な活動を行っています。

自然環境学習会では、子どもたちに、「どんぐり」を題材にし、生きもの不思議や豊かな自然に恵まれている自分たちのふるさとを大切にすることを育む体験学習を行っています。小山田小学校では、3年生の時に「どんぐり」を植え、子どもたちと共に大きく育った「クヌギの苗木」を、6年生の時に植樹して森の保全を行っています。



自然環境学習会(どんぐり植え・小山田小3年生)

どんぐりの苗木の植樹

参考：町田市ホームページ(鶴見川 源流保水の森 保全活動の紹介)

境川上流部での自然体験活動

境川の源流は、町田市の西端に位置している草戸山(標高364m)の山中から流れ出しています。その麓にある「大沢地青少年センター」では、豊かな自然環境の中で、様々な野外活動を楽しむことができます。当センターでは、市内に在住・在学している小学4年生から6年生を対象として、春と夏に「子どもキャンプ」を開催しています。キャンプ中には、敷地内を流れる境川と池で、あみやペットボトルでつくった仕掛けを使って、サワガニやヤゴ、ホトケドジョウなどを採集して観察したり、講師の大学生が、境川上流で見ることができる生きものについての説明を行っています。



春のキャンプ

夏のキャンプ

大沢地青少年センターの「子どもキャンプ」

参考：町田市ホームページ(大沢地青少年センター)

現状及び課題

●生物多様性保全活動の情報を共有する機会の不足

《現状》

- ・市内では様々な主体により生物多様性の保全に関する活動が行われていますが、取り組みを広く紹介する機会は少なく、保全活動を行いたい市民が情報を得にくい状況です。また、活動主体同士の情報交換や交流の場が不足しています。

《課題》

- ・生物多様性の保全に関する取り組みを広く紹介することで、活動意欲の維持・向上や、新たな担い手の発掘などにつなげていくことが必要です。
- ・生物多様性の保全に関わる主体間での情報共有や交流の場を設けることなどにより、多様な主体の協働により取り組みを推進していく機運を高めていくことが必要です。

●生きものや自然に関する資料・情報の未整理・未活用

《現状》

- ・生物多様性に関する文献や資料等が市内には多く存在するものの、整理と活用が不十分な状況です。
- ・生きものや自然環境に対する市民の関心は比較的高いものの、生きものや自然環境に関する市の情報発信（ホームページや広報紙等）について知っている市民は半数に満たない状況です。
- ・生きものや自然環境の保全活動の参加にあたっては、活動に関する情報提供が望まれています。

《課題》

- ・多様な主体が所有している生きものや自然に関する資料・情報を収集し、生物多様性の保全や資料・情報の発信に活かしていくことが必要です。
- ・生きものや自然環境、市民活動の情報などを、多くの市民にわかりやすく発信していくことで、市民の意識向上や参加促進につなげていくことが必要です。

●生きものや自然とふれあう機会の減少

《現状》

- 都市化の進展等により、市民が日常的に自然にふれあえる機会は減少している状況にあります。
- 町田市内の生きものとのふれあいに満足している人の割合は、半数に満たない状況です。
- 生きものや自然環境の保全活動への参加については、実際に参加経験のある人は少数にとどまっているものの、今後の参加に対しては一定のニーズがあり、特に、「自然観察会」に参加したい市民の割合は約4割となっています。
- 生きものや自然環境の保全活動の参加にあたっては、参加しやすいプログラムやイベントの開催が望まれています。

《課題》

- 生きものや自然にふれあえる環境づくりや、市民のニーズをとらえたプログラムの提供、イベント開催等を通じて、市民意識の向上につなげていくことが必要です。

●子どもの頃から生きものや自然にふれあう機会の重視

《現状》

- 市民は、「子どもの頃から生きものや自然環境に興味を持つことの大切さ」を重視しています。

《課題》

- 生物多様性について自ら考え、行動する子どもたちを育てていくことが必要です。
- 将来の町田市を担う子どもたちを育てていくため、生きものや自然とのふれあいの中でいのちの大切さや自然の仕組みを理解し、生物多様性の恵みを体験する機会を増やすことが必要です。
- 学校や地域が一緒になって生物多様性保全に取り組んでいくことが必要です。

3.3 現状と課題を踏まえた今後の方向性

町田市の生物多様性の現状と課題を踏まえた、町田市における生物多様性の保全の今後の方向性は以下のとおりです。ここで示している事項の優先順位を見きわめた上で、取り組みを進めていくこととします。

特徴	現状及び課題	今後の方向性
人と自然とのかかわりにより生物多様性が育まれている	<ul style="list-style-type: none"> ・人が自然を利用する機会の減少や開発に伴う生物多様性の低下 ・市内の緑の減少 ・陸域における外来種の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の視点を踏まえた維持管理の仕組みづくり ・市街地におけるまとまった緑の確保 ・外来生物法に基づく外来種対策の実施
源流部から市街地までの河川環境において様々な生きものが存在している	<ul style="list-style-type: none"> ・水域における貴重な生きものの確認 ・水域における外来種の存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な生きものが生育・生息可能な良好な河川環境の保全 ・生きものの生息域の分断を避けるための配慮 ・エコトーン等の水辺環境保全の配慮 ・流域の他自治体との情報交換・連携 ・水辺に親しめる機会の提供 ・外来生物法に基づく外来種対策の実施
広域的な緑のつながりを必要とする生きものが存在している	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の連続性の分断化 ・広域的な視点でみた町田市の生物多様性の重要性の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の連続性を担保するための方策検討 ・市街地における公園や斜面の保全 ・東京都や周辺自治体との情報交換・連携 ・市内外の市民や事業者の自然環境保全活動や持続可能な利用の促進
生物多様性の恵みが歴史・文化を支えてきている	<ul style="list-style-type: none"> ・生活形態の変化による生物多様性との関係性の希薄化 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の恵みの大切さに関する普及啓発 ・生物多様性の恵みを身近に感じられる環境づくり
生物多様性の保全に関する活動や取り組みが盛んに行われている	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全活動の情報を共有する機会の不足 ・生きものや自然に関する資料・情報の未整理・未活用 ・生きものや自然とふれあう機会の減少 ・子どもの頃から生きものや自然とふれあう機会の重視 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の情報交換や交流を行う場の創出 ・生物多様性の資料・情報の一元的な収集と発信を行う仕組みづくり ・生きものや自然とふれあう機会の提供 ・子どもの頃から生きものや自然とふれあう機会の提供